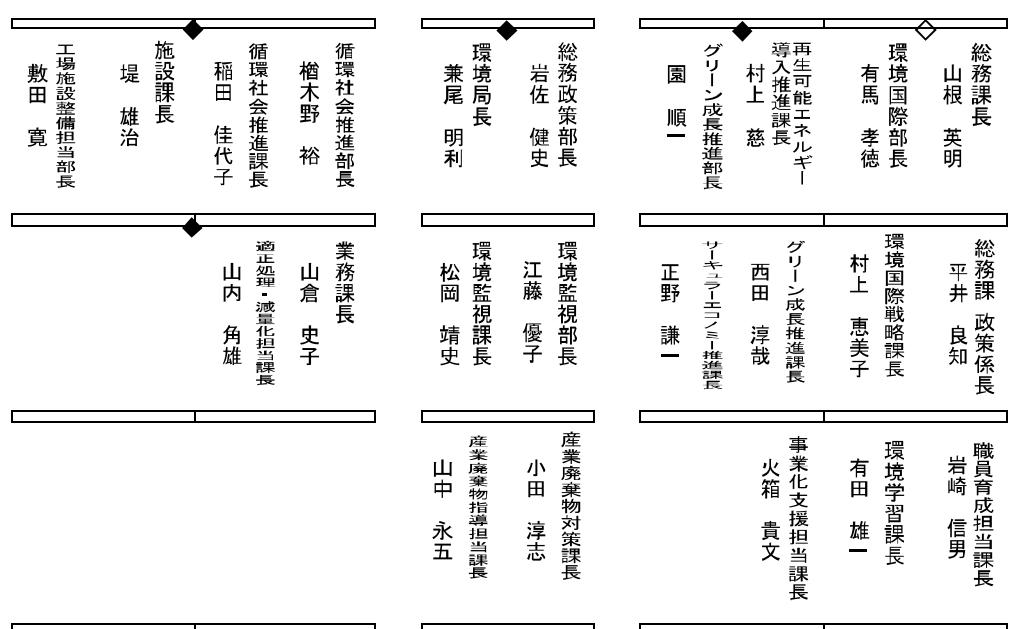
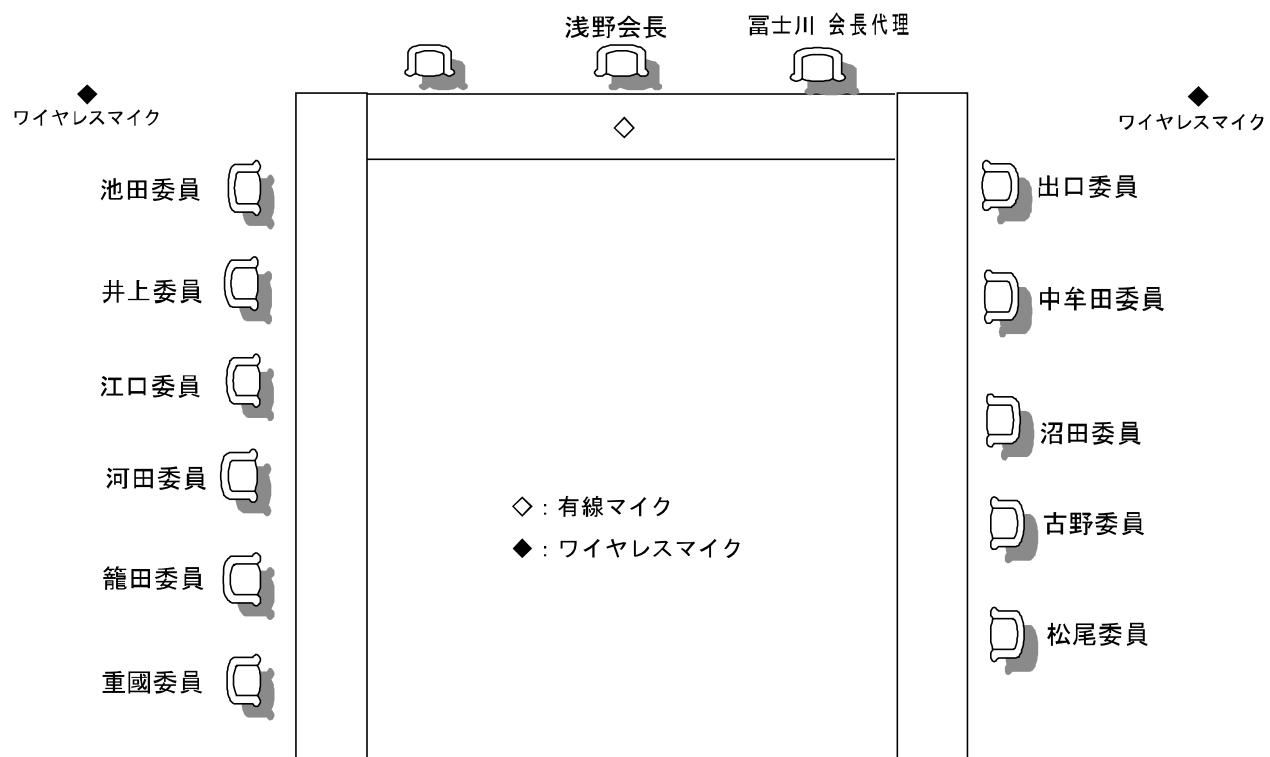


第15期北九州市環境審議会委員名簿

氏 名	団体名・役職
藍川 昌秀	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
浅野 直人（会長）	福岡大学 名誉教授
池田 幹友	(一社)北九州中小企業団体連合会 会長
井上 智帆	TOTO UNION 副書記長（連合福岡北九州地域協議会）
江口 恵子	九州女子大学 人間科学部 特任教授
大田 純子	(公財)地球環境戦略研究機関 北九州アーバンセンター 研究員
河田 圭一郎	北九州市議会議員 環境水道委員会 副委員長
籠田 淳子	(有)ゼムケンサービス 代表取締役
重國 香	(一社)北九州市保育所連盟 理事 北九州市保育士会 副会長
田中 綾子	福岡大学 工学部 資源循環・環境グループ 教授
出口 成信	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員
中牟田 リラ	市民公募委員（北九州市立大学 学生）
沼田 文子	北九州市女性団体連絡会議 理事
浜野 和子	北九州市商工会議所女性会 理事
富士川 厚子（会長代理）	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員長
古野 英樹	(公財)北九州国際技術協力協会(KITA) 顧問
松尾 和也	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員
松永 裕己（会長代理）	北九州市立大学大学院 マネジメント研究科 教授
山下 洋介	北九州市環境衛生総連合会 会長
山根 小雪	日経BP「日経エネルギーNext」 編集長

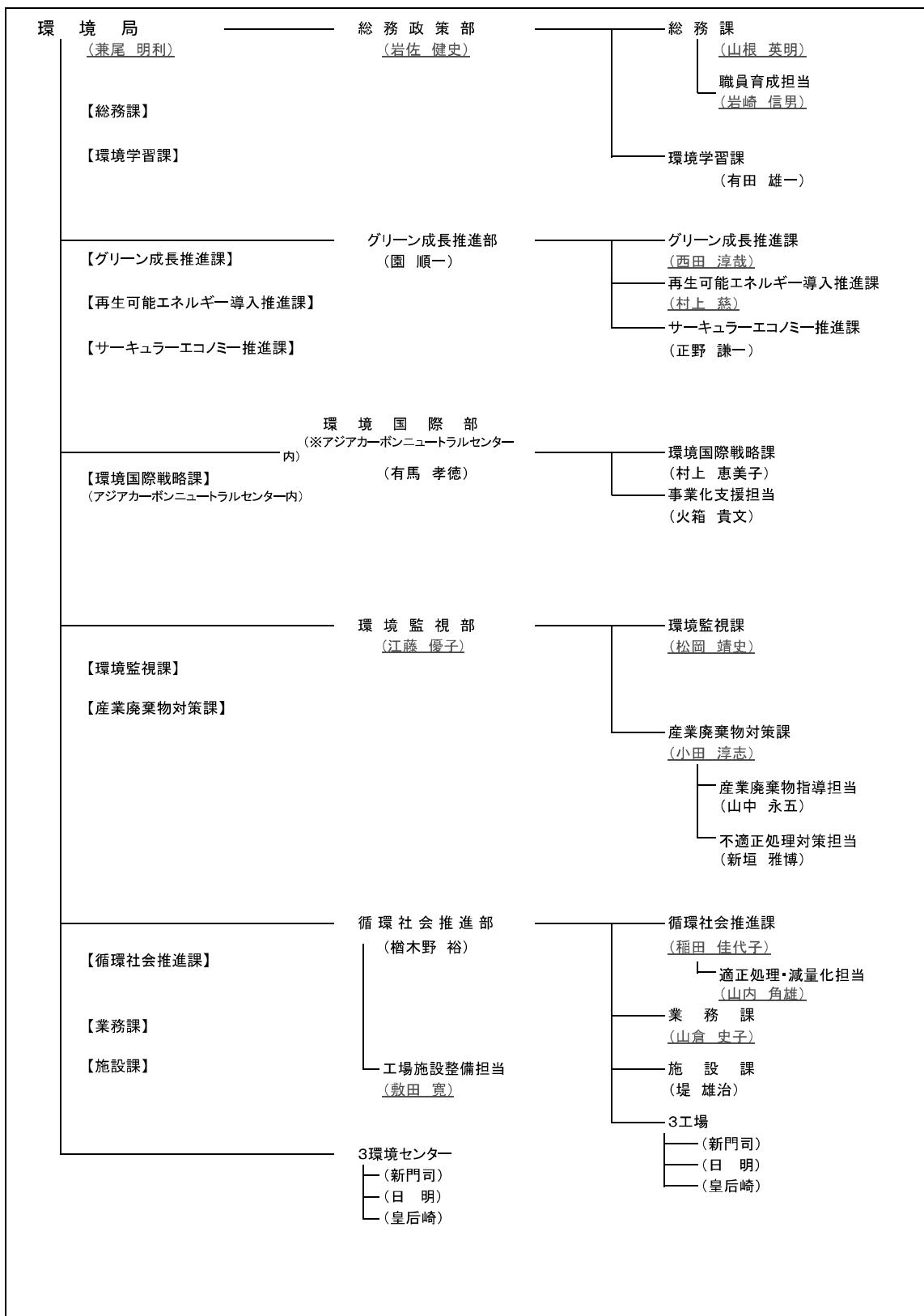
50 音順、敬称略

第68回北九州市環境審議会 座席表



環境局組織図

(令和6年4月1日現在)



北九州市環境基本計画

令和6年〇月

北九州市

1 はじめに

2 計画の位置づけ

(1) 法令等との関係

本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北九州市環境基本条例第8条に基づき策定するものです。

(2) 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)までの7年間とします。

(3) 計画の対象地域

本計画が対象とする地域は、基本的には北九州市の行政区とします。

(4) 計画の対象となる者

本計画の対象となる者は、市民、事業者、NPOなどの団体、学校、行政など、北九州市に関わるあらゆる主体とします。

(5) 関連する計画など

- ・ 北九州市基本構想・基本計画
- ・ 北九州市都市計画マスタープラン
- ・ 北九州市地球温暖化対策実行計画
- ・ 北九州市グリーン成長戦略
- ・ 北九州市環境首都総合交通戦略
- ・ 北九州市循環型社会形成推進基本計画
- ・ 北九州市生物多様性戦略
- ・ 北九州市緑の基本計画
- ・ 北九州市環境配慮指針 ほか

(6) 計画の点検・評価

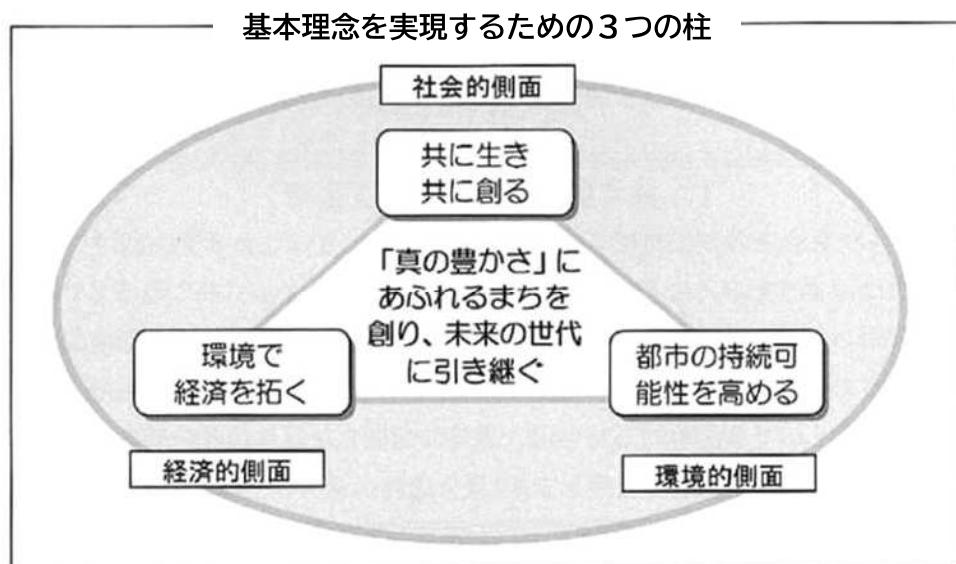
本計画に基づく取り組みにより、どの程度成果が上がっているのか、指標に基づいて点検・評価を行います。また、点検・評価は、北九州市環境審議会に報告し、その意見を踏まえ、取り組みの改善を図ります。

3 環境基本計画の目指すもの

(1) 基本理念

本計画は、「環境首都グランド・デザイン^{※1}」の基本理念及び基本理念を実現するための3つの柱を継承するとともに、北九州市基本構想に示される『つながりと情熱で、「一歩先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州』を目指します。

基本理念：「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ



基本理念を実現するための3つの柱は、環境問題が経済活動や社会活動と深く結びついていることを踏まえ、環境的側面・社会的側面・経済的側面を総合的に捉え、設定されたものです。

こうした考え方は、SDGsの内容を先取りしたものであり、今日ますます重要になっていることから、本計画では、これを引き続き基本理念として設定し、北九州市基本計画の3つの重点目標である「稼げるまち」、「彩りあるまち」、「安らぐまち」を実現します。

(2) SDGs実現に向けた取り組み

SDGsは、「世界中の誰一人取り残されない」をキーワードとして、先進国を含む全ての国々が、全ての関係者と協調的なパートナーシップの下で行動することを求めたものです。

本計画は、SDGsの17のゴールのうち、13のゴールと密接に関係した計画であり、SDGsの考え方に基づき進めています。

※1 「環境首都グランド・デザイン」は、平成16(2004)年度に、世界の環境首都の創造に向け、市民、NPO、企業など様々な立場の人々から出された1,000件を超える意見、提案をもとに取りまとめられた北九州市の環境行動指針。

4 本計画の特徴

北九州市では、北九州市基本構想で掲げるよう、「まちの成長」と「市民の幸福」の好循環をつくっていくことを目指しています。

そこで、本計画では、環境の保全に取り組みつつ、環境産業の集積や環境国際ビジネスの展開など、北九州市の強みを生かした取り組みを推進することで、新たな環境ビジネスの創出や若者の就労・定住を促進し、「まちの成長」に貢献します。

また、諸施策との連携を図りつつ、自然の豊かさや持続可能なライフスタイル^{※2}、ウォーカブルなまち^{※3}など、これから環境価値の実現に取り組むことで、環境面、経済面、社会面からより良い社会を創出し、Well-being^{※4}の向上を目指します。

【特徴的な取り組み】

(1) 北九州グリーンインパクト

環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指し、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給・利活用拠点化などに取り組みます。

また、社会課題に対応した新たなリサイクル事業の創出など、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミーを推進します。

こうした取り組みにより、グリーン産業の更なる集積を図るとともに、再生可能エネルギー・リサイクル機能など様々な環境価値を提供することによって市内企業の国際競争力の強化などを図る「北九州グリーンインパクト」を推進します(後述の「政策目標Ⅰ 脱炭素社会の実現」、「政策目標Ⅱ 循環経済システムの構築」と関連)。

(2) アジア・グリーン共創ハブ

国際技術協力や政策交流を通じて培ってきたアジア地域とのネットワークを生かし、企業による環境・上下水道分野のインフラ輸出やスタートアップの海外展開の支援、国内外の様々なステークホルダーとビジネス面での接点を増やす取り組みを行い、国内関連企業の本市への集積、海外からの投資を呼び込むことで、環境国際ビジネスの拠点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を推進します(後述の「政策目標Ⅳ 環境国際ビジネス拠点化の推進」と関連)。

(3) ネイチャーポジティブ

北九州市の自然の特徴や見どころ等を分かりやすく発信することで、市民が自然にアクセスする機会を増やし、北九州市の自然を楽しんでもらうとともに、自然の回復を目指す「ネイチャーポジティブ」に対する理解を深めてもらう取り組みを行います(後述の「政策目標Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進」と関連)。

(4) 快適で美しいまちづくり

市民をはじめ、観光客など北九州市にかかるすべての人が、日常の街並みを美しいと感じ、ウォーカブルなまちを目指し、「快適で美しいまちづくり」を推進します。(後述の「市民の力でまちの環境力を高める」と関連)。

※2 持続可能な社会の実現に向けて、生活の質を満たしつつ環境負荷の低減に取り組む生活様式。

※3 居心地がよく歩きたくなるようなまちのこと。

※4 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。

5 政策目標を下支えする取り組み ～「市民^{※5}の力でまちの環境力を高める」～

本計画の基本理念「『真の豊かさ』にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」の実現に向けて、市民、事業者、NPOなどの団体、学校、行政などあらゆる主体が、環境に貢献する誇りと自信を持って、それぞれの分野を超えて自ら政策目標の達成に参画して取り組み、まちの環境力を高めることで、『世界の環境首都』を目指します。

○基本施策

(1) 環境活動と地域活性化の好循環

市域において、快適な環境の維持・創出を図るため、まち美化や自然環境の保全など、市民、事業者、団体等の活動を支援します。事業分野では、省エネやリサイクルの促進、再生可能エネルギーや再生資源の利用など、事業者の主体的な取り組みを促します。これらの取り組みを通じて、環境活動と地域活性化の好循環に繋げます。

(2) 優れた環境人材の育成

幼児期から学校、家庭、地域など様々な機会や場で、脱炭素やごみの減量、自然や生き物との共生などをテーマとした環境学習や自然体験を推進し、あらゆる世代の環境意識を高め、自ら様々な環境活動に取り組む社会を創出します。

(3) 国際協働・環境ビジネス等を通じたアジア地域への貢献

長年にわたる海外からの研修生の受け入れや技術者の派遣等を通じて培われてきた国際的なネットワーク、市民や企業等に根づく国際協力のマインドなどを背景に、環境・水ビジネスを開拓し、アジア地域への貢献を高めていきます。

(4) 環境に配慮した行動の推進

気候変動問題、資源の循環、生物多様性の回復など、現在の環境問題の解決には、市民、事業者等の一人一人の行動変容が重要となっています。時代の変化に柔軟に対応し、市民をはじめとするあらゆる主体の参画を図るため、電子ポイントの付与や国の情報発信等も活用し、SNS、イベントなど様々な方法で、各主体の行動変容を促していきます。

<環境に配慮した行動の例>　日常生活の様々な行動が環境問題解決の第一歩

・脱炭素の分野では、

クールビズ・ウォームビズ、節電・節水、電灯のLED化、宅配便は一度で受け取り、ノーマイカーの推進(公共交通機関や自転車利用)、省エネ家電・次世代自動車の選択、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用、断熱リフォームの実施、など

・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の分野では、

かん・びん・プラスチックなどを分別してごみの減量化、エコバッグの利用、マイボトルの利用、量り売りの奨励、古着のリユース、地元産食材の選択、食品の食べ切りや食材の使い切りなど

^{※5} このタイトルでは、市民、事業者、NPOなどの団体、学校、行政など、北九州市に関わるあらゆる主体を総称して市民としている。

6 政策目標の設定

本計画では、重点的に取り組む4つの政策目標を設定します。

各政策目標は、相互に関連付けて取り組み、地域の資源を生かして、環境・経済・社会の多様な課題の同時解決を目指します。

政策目標I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現

気候変動は、異常気象による災害や生物多様性への影響、健康リスクなど、様々な問題を引き起こすことから、社会全体で温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。

北九州市では、エネルギーの脱炭素化やイノベーション創出の促進、脱炭素型ライフスタイルの推進など、脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に取り組みます。

政策目標II 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築

資源を大量に消費する経済社会の活動は、気候変動問題をはじめとして、天然資源の枯渇や生態系の破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

北九州市では、ごみの減量リサイクルに徹底して取り組むとともに、本市の強みであり、日本最大級のリサイクル産業の集積地である北九州エコタウンを生かし、廃棄物を資源として再利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)を推進します。

政策目標III 生物多様性と環境保全の推進

私たちの生活は、きれいな空気や水、食料、薬の原料など、生物多様性の恵みによって支えられていますが、この生物の多様性は急速に失われています。

北九州市では、生物多様性の回復を目指すネイチャーポジティブに取り組むとともに、市民一人一人が自然を大切に思い、育むための取り組みを進めます。

また、環境のモニタリングを適切に行い、良好な環境の維持に取り組むとともに、事業者による化学物質や有害物質の適正な管理、処理を徹底します。

政策目標IV 環境国際ビジネス拠点化の推進

北九州市がこれまで取り組んできた環境・上下水道分野の国際協力を基盤として、企業への支援機能の強化や国内外との関係機関との連携、戦略的な広報などに取り組み、環境国際ビジネスの拠点化を目指します。

【「市民の力でまちの環境力を高める」と各政策目標の関係】

